

2008年度海辺の漂着物調査概要

1 調査目的

海辺の漂着物等を回収・分別し、種類別に個数及び重量を調査することにより、プラスチック等の人工物による海辺の汚染実態を把握し、**今後の海洋環境保全対策、廃棄物対策、漁場保全対策等を推進するための基礎資料とする。**また、調査への参加を通して**沿岸地域の住民が「ごみを捨てない心、海の環境を守ろうとする心を育む」という共通意識を醸成する環境教育をも推進**する。

本調査は、北東アジア地域自治体連合（NEAR）環境分科委員会の個別プロジェクトの1つとしても位置付けられている。

2 調査時期：平成20年4月から平成21年3月

3 調査回数

(1) 漂着物調査

・1回/年 又は 4回/年（春：4月～6月、夏：7月～9月、秋：10月～12月、冬：1月～3月）

(2) 埋没物調査（一部の海岸で実施）

・1回/年（秋季）

4 調査参加自治体

4か国33自治体78海岸

（内訳）

- ・日本海 沿岸26道府県、58海岸：北海道、青森県、山形県、新潟県、富山県、石川県、福井県、京都府、兵庫県、鳥取県、島根県、山口県、福岡県、佐賀県、長崎県、沖縄県、東京都、愛知県、宮城県等
- ・ロシア 2地方・1州、7海岸：沿海地方、ハバロフスク地方、サハリン州
- ・韓国 2道、6海岸：江原道、慶尚北道
- ・中国 2省、7海岸：河北省、江蘇省

5 調査内容

(1) 漂着物調査

海岸に設定した縦横10mの区画内の地表面の人工物を次の8種類に分類し、個数及び重量を測定する。

プラスチック類	ゴム類	発泡スチレン類	紙類
布類	ガラス・陶磁器類	金属類	その他の人工物

(2) 埋没物調査

縦横40cmの方形枠を海岸に置き、枠内の砂の中に埋もれているプラスチック粒子等の人工物について、個数及び重量を調査する。

6 調査結果のとりまとめ

国内の漂着物調査結果については、年度内を目途に速報をとりまとめ公表する。

【調査風景写真】



日本



中国



韓国

